

平成24年度第3回富士見市市民参加及び協働推進市民懇談会会議録

○日 時 平成24年9月19日（水曜日） 午後7時00分～9時00分

○場 所 市長公室

○出席者

- ・市民懇談会委員 岩田委員長、島谷副委員長、高橋委員、有賀委員、小寺委員、野崎委員、清水委員 吉原委員
- ・事務局 【協働推進課】 栗原課長、吉岡副課長、水口主査

○欠席者

- ・市民懇談会委員 池田委員

○傍聴者なし

内 容
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 岩田委員長</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>富士見市協働事業提案制度について</p> <p>① 第1回検討案のまとめ【資料A-1】【資料A-2】</p> <p>事務局から資料に基づき説明を行った</p> <p>委員長：市民がアイデアを提案する際は、本名に限るか仮名でも良いのかという取り扱いを考慮したほうが良いと思うがいかがか。</p> <p>事務局：提案の取り扱いの詳細は、今後、協働事業提案制度の骨格が決定したら市側で検討したい。</p> <p>委員長：例えば、植栽が熱効率を悪化させる場合があるなど、素人の判断でよいと思ったものでも、専門家の研究結果では実行できないものがある。様々な提案をもらうことになる市側は、大変な作業になることが予想される。協働事業という難しい言葉を市民に浸透させることから始め、生活に馴染むようにしなくてはいけないし、市民側もこれを理解する努力が必要である。</p> <p>委員：協働事業は、企画から市民と行政との作業になるが、まちづくりの観点</p>

では、健全育成など地域の行事には参加することに意味があるものもある。

委員：何事もまずは、参加することから始まる。イベントに参加し、心のつながりを得ることでそこから視野が広がっていく。

委員：協働事業提案は、気楽ではなく、気軽にできると良いと思う。気楽は無責任なイメージがある。誰でもどうぞという姿勢は必要だが、無責任では困る。

委員：言葉上の『～らしい』は決めつけになる。それよりも『～にあった』というほうが自然である。『富士見市らしい協働事業提案制度』よりも『富士見市にあった協働事業提案制度』としたほうが誰もが理解できる。

委員：富士見市らしいということは、他市にはない性格を意味すると思える。

委員：対象外とする事業に、施設等の建設を含めることは理解できるが、整備を目的とするものには、協働の効果や成果が期待できるものもあると思う。

事務局：ハコモノや道路を造ることの主体は造る側だけとなるので協働事業とは言い難い。しかしながら、整備の種類も様々であるが、公園整備など市民と市が協働で作りに上げている例もある。門を広く開ける方向で調整したい。

委員：言葉のイメージは年代によって異なる。市民の誰もが理解できるやわらかい言葉を選びたい。読んだときに提案を躊躇するような内容ではなく、気軽に様々な提案ができるような内容にしたほうが良いのではないか。

事務局：提案の内容は、提案者と市側で必ず協議をするので、市民提案型、行政提案型、アイデア提案、単なる要望などの振り分けが可能である。他市などは制度上の様々な制約があるが、事前の協議において対処が可能な『富士見市版』の協働事業提案制度を進めたい。

委員：事業場所へ行くことが遠いと感じる住民もいる。市境界線周辺の富士見市民への配慮も必要だと思うので、基本的には富士見市内の事業とし、近隣市町内における富士見市に近い周辺で行う事業も救えたり、近隣市町合同の事業も対象となるよう臨機応変にできるとよい。

委員：富士見市と他市町との境界線において行事を行えばどちらの住民にも適応する。だからといって協働事業に該当させないというのは不具合があると思う。

②協働事業提案制度について

【協議事項②当日資料】【相模原市協働事業提案制度参考資料】

オ) 提案事業の公募方法

- ・提案事業の公募方法の概要は事務局から資料に基づき説明を行った。

委員：公募のPRは日常的に必要なと思う。制度のPRもするべき。

委員：1か月の公募期間と、「いつでも投書」というものもできないか。

委員：4月限りの公募期間のために、その後、アイデアを長期間温めておくのは大変だ。

委員：公募の数が大事だと思うので、思い立ってすぐに受け入れできる窓口がほしい。

委員：ひらめきを大事にするためには、年間を通して随時受付する体制が必要と思う。それらをひとつひとつ公募提案として整理するのは翌年4月としたらどうか。

委員長：行政提案型以外は随時受付で良いと思う。

カ) 提案事業の審査方法

・提案事業の審査方法の概要は

キ) 提案事業実施の際の課題

・提案事業実施の際の課題は

事務局から資料に基づき説明を行った。

委員：書類審査と協議については、相模原市の例を参考に事務局に一任したい。

委員：プレゼンテーションが市民に公開だとすると提案者にとってそれが提案のネックになるのではないか。

事務局：説明責任の上では公開が前提になる。

委員：人前で話すことに慣れていない市民が、プレゼンテーションをしなくてはならないとすると、提案をやめてしまいたくなる場合もあるのではないか。

委員長：審査員が市民代表ということをもって「公開」ということになると良いと思う。

委員：一般公開とした場合、傍聴者がいるかどうかも心配である。

事務局：委員の皆さんからいただいた意見をもとに、相模原市を例に取り、今回の検討案を具体的にまとめさせていただきたい。

委員：実例に基づいて検討したほうが良いので事務局に一任したい。

委員：協働事業提案制度を実際に始めてみないとわからないことがたくさんあるので、不具合は必ず生じる。制度の見直しは短期間で行い、翌年度には生かせるようにするとさらに良いものができると思う。

(2) その他

次回の会議日程 11月20日(火曜日) 午後7時から市長公室にて